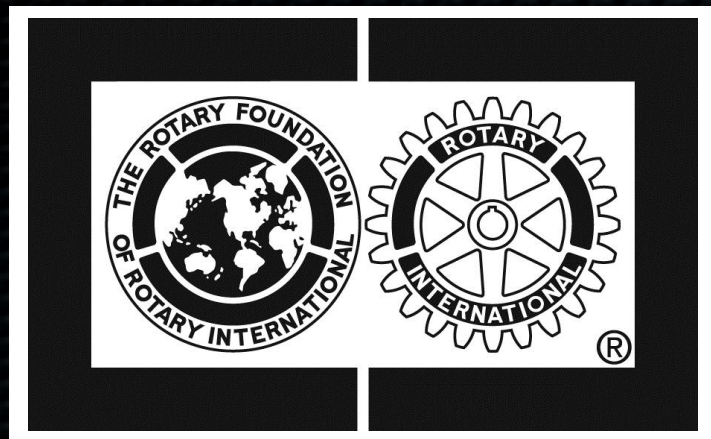




2012.10.27

ロータリー財団 FVPセミナー

新補助金制度 クラブの参加資格

財団FVP委員会 宮里 唯子

新補助金モデルと活動

補助金

地区補助金

グローバル補助金

パッケージ・グラント

活動

人道的

教育的

職業的

クラブの参加資格

授与と受諾の条件

クラブの参加資格

① 補助金管理セミナー

② クラブ覚書 (MOU) = Memorandum
Of
Understanding

補助金管理セミナー

目的:適切な補助金の監督

出席者:会長エレクト、他

開催:2013年2月23日(土)

クラブの覚書

- ① クラブの参加資格
- ② クラブ役員の責務
- ③ 財務管理計画
- ④ 銀行口座に関する要件
- ⑤ 補助金資金使用に関する報告
- ⑥ 書類の保管
- ⑦ 補助金資金の不正使用に関する報告

クラブの覚書

1. クラブの参加資格

 参加資格は1年間

 補助金資金の使用 = クラブの責任

クラブの覚書

2. クラブ役員の責務

👉 MOUの管理と実行担当会員を指名する

👉 利害の対立の回避と可能性の開示

クラブの覚書

3. 財務管理計画

 書面による計画の作成

クラブの覚書

4. 銀行口座に関する要件

 補助金専用口座の開設

 2名の署名人

 口座管理責任者(署名人)の引き継ぎ計画

クラブの覚書

5. 補助金資金の使用に関する報告

 財団と地区の報告要件の遵守

クラブの覚書

6. 書類の保管

 銀行明細

 資格認定に関する書類

 財務管理計画書

 領収書／請求書など

 通信記録

クラブの覚書

7. 補助金資金の不正使用に関する報告

 乱用や不正は、迅速に地区に報告

クラブの覚書

8. 承認と同意

 地区と財団との法的同意

 クラブ会長と会長エレクト

授与と受諾の条件

- I. 補助金の種類
- II. 受領資格の指針
- III. 制約事項
- IV. 申請方法
- V. 旅行方針
- VI. 補助金の資金源
- VII. 協力団体
- VIII. 支払い
- IX. 報告要件と書類の保管
- X. 小口融資(マイクロクレジット)
- XI. インドのロータリー財団

授与と受諾の条件

I. 補助金の種類

 地区補助金

 グローバル補助金

授与と受諾の条件

II. 受領資格の指針

- 👉 完了済み、進行中の活動は不可
- 👉 承認前の経費は不可
- 👉 成果の測定費用を予算に盛り込む(GG)
- 👉 プロジェクト・マネージャー費(GG)

授与と受諾の条件

III. 制約事項

- 👉 青少年交換、RYLA、ローターアクト、インターアクトの支援は不可
- 👉 土地や建物の購入は不可
- 👉 18歳未満の海外渡航は不可
- 👉 \$500を超えるプロジェクト標識は不可

授与と受諾の条件

IV. 申請方法

- 👉 資格認定を受けなければならない
- 👉 地区が一括申請(DG)
- 👉 オンラインで申請する(GG)
- 👉 未終了の補助金は10口まで

授与と受諾の条件

V. 旅行方針

 国際ロータリー・トラベル・サービス (RITS)

 保険に加入

 オリエンテーション(ロータリアン以外)

授与と受諾の条件

VI. 補助金の資金源

👉 ロータリアン以外の寄付にも上乗せ (GG)

👉 援助国提唱者は最低30% (GG)

授与と受諾の条件

VII. 協力団体

 **最高5口／ロータリー年度**

 **協力団体はMOU提出**

授与と受諾の条件

VIII. 支払い

 口座の署名人は提唱クラブ／地区の会員

授与と受諾の条件

IX. 報告要件と書類の保管

👉 \$200以上の未使用補助金→返還

👉 補助金支給後12ヵ月以内に中間報告書
(GG)

👉 プロジェクト完了後、2ヵ月以内に
最終報告書(GG)

授与と受諾の条件

X. 小口融資（マイクロクレジット）

XI. インドのロータリー財団に関する特記事項

ご清聴、有い難うございました!

